

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四万十市 39210
地域名 (地域内農業集落名)	大川筋地区 (久保川・勝間・勝間川・鵜ノ江・田出ノ川・高瀬・川登・手洗川・三里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	188.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	147.7 ha
② 田の面積	91.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	56.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	38.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	24.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(久保川)

基盤整備未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で水稻や高収益作物(野菜等)の栽培が行われているが、農業をリタイアしたり、農業後継者がいない等の理由で耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理を行っている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(勝間)

基盤整備未整備の地区であり、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の制度利用で一定の農地の維持管理を行っている。水稻については担い手となる経営体、畑については、里芋の栽培をする経営体も存在し、果樹(ぶしゅかん等)の栽培を行うなど、耕作条件の良い一定の農地については、利用と集積の用途はある。しかし、担い手となる経営体は少数で、今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。また浸水被害が頻繁に発生する地域であり、耕作条件の改善を図る必要がある。

(勝間川)

基盤整備未整備の地区であり、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金の取り組みも継続とならず、多面的機能支払交付金のみを活用し、一定の農地の維持管理を行っているものの事業継続が出来なければ、農地が荒廃していく恐れがある。果樹農家を中心とした担い手がいるものの、今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(鵜ノ江)

大半の農地を集積・集約していた地域内の経営体が離農することになったが、後継者等について現時点では目途が立っていない。耕作条件の悪い農地では、農地の利用や集積にも限界があるため、地域内での集落営農組織を立ち上げるとともに、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(田出ノ川)

基盤整備未整備の区域であり、水稻が中心となっている。中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金も活用し、農地の維持管理を行っている。耕作を続けるため、基盤整備をしたいが、受益者がまとまらず、実施には至っていない。また、法面や水路等の管理も負担となっている。今後の農地利用や集積には、受益者の同意を得ることで、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(高瀬)

基盤整備が未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で水稻や高収益作物(野菜等)の栽培が行われているが耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の維持管理を行っているが、協定メンバーは減少傾向にあり、維持する農地の減少も見込まれる。今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(川登)

基盤整備未整備の集落であり、耕作条件の良い一部で小規模な水稻や露地園芸が行われているが、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金を活用し一定の農地の維持管理を行っているが、中山間地域等直接支払制度の取り組みも見通しが悪く、今後、農地の荒廃が懸念されている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(手洗川)

基盤整備未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で小規模な水稻や施設園芸等が行われているが、耕作放棄地となっている農地が多い。多面的機能支払交付金で一定の農地保全を行っているものの、中山間地域等直接支払交付金の取り組みも継続とならず、今後、農地の荒廃が懸念されている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(三里)

基盤整備済の農地が大部分となっており、中心経営体による農地の集積が進んでいる。令和2年度からも継続して中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持管理を行うこととなり、多面的機能支払交付金と合わせて、今後20年程度の農地集積と維持管理は目処が立っている。集落営農法人が設立され、農地の大部分は法人へ集積されるが、このほかにも地区内の担い手農家が存在する。高齢化等によるリタイア者の受け皿として、新規就農者を呼び込むなどする必要性も認められる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内で新規就農者の育成とともに、集落営農組織への集積
- ・集落営農組織の後継者の育成
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある
- ・中山間直払で維持・管理を行っている地域は継続する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
営農継続が困難な農地等が生じた場合は、集約化を図るため地元協議を踏まえた上、地区内に限らず、地区外の担い手等の中心経営体にも適切な集積を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9.4	%	将来の目標とする集積率
			9.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的かつ安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現状を踏まえ、現場のニーズに応じた農地の貸借を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
(久保川)	
地域内には、一定規模で水稻栽培をしている経営体は存在するものの、今後の農地集積を担える経営体がおらず、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。条件の良い農地については中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金で維持管理等は行っているが、取り組み面積の減少も懸念される。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う方法も選択肢となる。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を促進する。	
(勝間)	
現在は地域内に担い手農業者、また地域外からの入り作をしている農業者もいる。将来的には地域内での集落営農による農地集積等も視野に入れる必要もあり、単独または広域的に行う方法も選択肢となる。また、地域に「集落活動センター」の設立が検討されており、センターとの連携も模索していく。また、水路、狭地改善などの耕作条件の改善を図り、担い手が農地利用・集積を行える環境整備を図っていく。	
(勝間川)	
地域内に担い手農業者はいるものの将来的な見通しは厳しい。地域外からの入り作をしている農業者もいるが、現在耕作している農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、地域内での集落営農による農地集積等も視野に入れる必要もあり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。	
(鵜ノ江)	
大半の農地を集積・集約していた地域内の経営体が離農することになったが、後継者等について現時点では目途が立っていない。今後は、中山間地域等直接支払交付金により維持管理等は行っていく。耕作条件の悪い農地では、農地の利用や集積にも限界があるため、地域内での集落営農組織を立ち上げるとともに、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。	
(田出ノ川)	
地域内には施設園芸の経営体など一定の担い手が存在するものの、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。今後10年程度は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金で維持管理等は目途がたっているが、後継者等は現時点では目途がたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。	
(高瀬)	
地域内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の農用地面積も減少していき、農地の集積・集約の目途はたっていない。今後小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多くハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。	

集落内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の農用地面積も減少していき、農地の集積・集約の用途はたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

地域内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の取り組みも終了するなど、農用地面積も減少していきおり、農地の集積・集約の目途はたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

農地利用は、基本的に中心経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。法人組織による大型機械導入、スマート農業機器導入により、低コスト省力化を目指す。浸水しない農地などにおいては、野菜の栽培も視野に入れて、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。

今後、地区内の担い手不足のために耕作困難な農地が生じることが想定されるため、農地バンクの機能を有効に活用し、新たな受け手への付け替えを進め、農地の出し手は可能な限り機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

三里地区において基盤整備事業を実施することで農作業の効率化を推進する。また、その他の地区においても農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③ドローン・草刈り機・IT等を導入し、省力化を図る。
- ⑦土地条件の良好でない農地については、保全管理を行う。
- ⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	41経営体		47.47 ha	0 ha		52.84 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローン防除	水稻
2		田植え、防除、籾摺り	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		施設イチゴ 水稲	1.3 ha	ha	施設イチゴ 水稲	1.3 ha	ha	1	
2	利用者		水稲 ブシュカン	6.35 ha	ha	水稲 ブシュカン	7.35 ha	ha	2	
3	利用者		里芋 ブシュカン	0.9 ha	ha	里芋	3.5 ha	ha	3	
4	認農		ユズ 水稲	1.6 ha	ha	ユズ	1.4 ha	ha	4	
5	利用者		施設イチゴ 水稲 ブシュカン	0.67 ha	ha	施設イチゴ 水稲 ブシュカン	1.04 ha	ha	5	
6	利用者		ユズ 水稲 オクラ	1.52 ha	ha	ユズ 水稲 オクラ	1.52 ha	ha	6	
7	認農		ユズ 雨よけシントウ 甘長トウガラシ	0.96 ha	ha	ユズ 雨よけシントウ 甘長トウガラシ	1.06 ha	ha	7	
8	利用者		栗	0.64 ha	ha	栗	0.64 ha	ha	8	
9	利用者		水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	9	
10	利用者		水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	10	
11	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	11	
12	利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	12	
13	認農		施設ショウガ	1.91 ha	ha	施設ショウガ	1.91 ha	ha	13	
14	利用者		水稲 里芋	3.03 ha	ha	水稲	3.03 ha	ha	14	
15	利用者		果樹 露地野菜	3.98 ha	ha	果樹 露地野菜	3.98 ha	ha	15	
16	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	16	
17	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	17	
18	利用者		水稲	3.1 ha	ha	水稲	3.1 ha	ha	18	
19	認就		露地野菜 (イモ、ショウガ)	0.7 ha	ha	露地野菜 (イモ、ショウガ)	1.4 ha	ha	19	
20	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	20	
21	集・認農 ・農法		水稲	7.92 ha	ha	水稲 露地野菜 サトイモ	7.92 ha	ha	21	
22	利用者		水稲 オクラ	0.27 ha	ha	水稲 オクラ	0.27 ha	ha	22	
23	利用者		水稲	1.26 ha	ha	水稲	1.26 ha	ha	23	
24	利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	24	
25	利用者		水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	25	
26	利用者		水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	26	
27	利用者		水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	27	
28	利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	28	
29	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	29	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
30	利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	30	
31	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	31	
32	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	32	
33	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	33	
34	利用者		水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	34	
35	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	35	
36	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	36	
37	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	37	
38	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	38	
39	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	39	
40	利用者		水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	40	
41	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	41	